

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第 1 0 0 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン本荘ショッピングセンター
秋田県由利本荘市石脇字田尻 1 外

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(変更後)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(4) 変更の年月日

令和 6 年 1 1 月 2 1 日

(5) 変更する理由

新棟増設に伴う設置者の追加

2 届出年月日

令和6年11月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月21日から令和7年3月21日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名及び住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第 1 0 0 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン本荘ショッピングセンター
秋田県由利本荘市石脇字田尻 1 外

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(変更後)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(4) 変更の年月日

令和 6 年 1 1 月 2 1 日

(5) 変更する理由

新棟増設に伴う設置者の追加

2 届出年月日

令和6年11月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月21日から令和7年3月21日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名及び住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第100号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和6年11月22日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン本荘ショッピングセンター
秋田県由利本荘市石脇字田尻1 外

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(4) 変更の年月日

令和6年11月21日

(5) 変更する理由

新棟増設に伴う設置者の追加

2 届出年月日

令和6年11月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月21日から令和7年3月21日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名及び住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第100号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和6年11月22日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン本荘ショッピングセンター
秋田県由利本荘市石脇字田尻1 外

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(4) 変更の年月日

令和6年11月21日

(5) 変更する理由

新棟増設に伴う設置者の追加

2 届出年月日

令和6年11月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月21日から令和7年3月21日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名及び住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第 1 0 0 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン本荘ショッピングセンター
秋田県由利本荘市石脇字田尻 1 外

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(変更後)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(4) 変更の年月日

令和 6 年 1 1 月 2 1 日

(5) 変更する理由

新棟増設に伴う設置者の追加

2 届出年月日

令和6年11月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月21日から令和7年3月21日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名及び住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第100号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和6年11月22日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン本荘ショッピングセンター
秋田県由利本荘市石脇字田尻1 外

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(4) 変更の年月日

令和6年11月21日

(5) 変更する理由

新棟増設に伴う設置者の追加

2 届出年月日

令和6年11月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月21日から令和7年3月21日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名及び住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第100号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和6年11月22日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン本荘ショッピングセンター
秋田県由利本荘市石脇字田尻1 外

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(4) 変更の年月日

令和6年11月21日

(5) 変更する理由

新棟増設に伴う設置者の追加

2 届出年月日

令和6年11月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月21日から令和7年3月21日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名及び住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

大規模小売店舗の変更に関する届出

由利本荘市告示第 1 0 0 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

由利本荘市長 湊 貴信

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン本荘ショッピングセンター
秋田県由利本荘市石脇字田尻 1 外

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(変更後)

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1
株式会社ワークマン 代表取締役 小濱 英之
群馬県伊勢崎市柴町 1 7 3 2 番地

(4) 変更の年月日

令和 6 年 1 1 月 2 1 日

(5) 変更する理由

新棟増設に伴う設置者の追加

2 届出年月日

令和6年11月21日

3 関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 縦覧場所

由利本荘市役所 産業振興部 商工振興課

(2) 縦覧期間

令和6年11月21日から令和7年3月21日まで

4 意見書の提出先

由利本荘市尾崎17番地 由利本荘市産業振興部商工振興課

5 意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名及び住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由